

2019年度 弘前大学教員免許状更新講習 シラバス

開設者	弘前大学	講習番号	C27																																												
必修・選択必修・選択区分	選択領域	講習時間数	6時間	受講予定人数	80名																																										
対象職種	教諭	主な対象者	中学校・高等学校国語教諭																																												
講習の名称	日本近現代文学を通して検閲を考える																																														
開設日	2019年8月3日(土)			開催地	青森県弘前市																																										
講習会場	弘前大学 (弘前市文京町1番地)																																														
講師氏名	尾崎名津子(弘前大学)																																														
講習内容	日本近現代文学が成立する所与の条件としてあった「検閲」について考える。内務省検閲やGHQ/SCAP検閲の運用や、それらと文学作品との関係について、複数の具体例を示しつつ検討を行う。また、本講習では制度化されない「検閲」にも焦点を当て、文学作品の創造や流通に関わった人々がそれらにいかに対峙したかを考える。																																														
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国語の教材となる日本近現代文学の作品の成立について、当時の社会状況との関わりにおいて説明できる。 ・言論統制のありようについて知見を深め、言葉をめぐる様々な力について説明できる。 																																														
講習方法等	<p>【講義・演習】</p> <p>国語の学習指導において所与の存在となっている「文学作品」が抱える社会的背景や、文学研究・検閲研究に基づく専門的知見に関する最新の内容を習得することを通して、教科指導に関する現代的課題の解決能力の向上を図る。 主に講義形式で行うが、各時限でディスカッションを行う。</p>																																														
時間割	<p>(時間)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">9:00 ~</td> <td style="width: 15%;">9:30</td> <td style="width: 15%;">受付</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>9:30 ~</td> <td>9:40</td> <td>オリエンテーション</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9:40 ~</td> <td>12:00</td> <td>1時限目</td> <td>内務省検閲とGHQ/SCAP検閲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12:00 ~</td> <td>12:30</td> <td></td> <td>筆記試験</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13:30 ~</td> <td>16:00</td> <td>2時限目</td> <td>戦後の筆禍事件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16:00 ~</td> <td>16:30</td> <td></td> <td>筆記試験</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16:30 ~</td> <td>16:45</td> <td>評価書記入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※休憩時間は適宜設けます。</p>					9:00 ~	9:30	受付				9:30 ~	9:40	オリエンテーション				9:40 ~	12:00	1時限目	内務省検閲とGHQ/SCAP検閲			12:00 ~	12:30		筆記試験			13:30 ~	16:00	2時限目	戦後の筆禍事件			16:00 ~	16:30		筆記試験			16:30 ~	16:45	評価書記入			
9:00 ~	9:30	受付																																													
9:30 ~	9:40	オリエンテーション																																													
9:40 ~	12:00	1時限目	内務省検閲とGHQ/SCAP検閲																																												
12:00 ~	12:30		筆記試験																																												
13:30 ~	16:00	2時限目	戦後の筆禍事件																																												
16:00 ~	16:30		筆記試験																																												
16:30 ~	16:45	評価書記入																																													
履修認定の方法	筆記試験																																														
成績評価の方法・基準等	成績評価は、試験の成績や講習中のディスカッション等から総合的に判断します。評価基準は、総合点で60点以上を合格とします。																																														
教材等	使用する教材(プリント)はこちらで用意します。																																														
備考																																															